

特殊詐欺被害未然防止に対する感謝状の贈呈

西予警察署では、5月2日（火）、署長室において、特殊詐欺被害の未然防止に対する感謝状贈呈式を開催しました。

感謝状を受けられたのは、ファミリーマート西予三瓶店で勤務される澤野明美様です。



澤野様は、4月12日（水）、男性客が「電子マネーを購入したい」と来店した際、事情をたずねたところ、男性客は「サイト利用料38万円分が未納となっている。放置していると民事問題になると言われた。」などと話したことから、詐欺であると直感し、西予警察署へ相談に行くように教示していただくとともに、同僚の店員を介して署に通報していただきました。

澤野様の迅速・的確な対応により、詐欺を未然に防止していただくことができました。
署員一同、心から感謝を申し上げます。



◎ 市民の皆様へ

「サイト利用料が未納になっている。」「放っておくと裁判になる。」「コンビニでカードを購入してほしい。」といった電話やメールがきた場合は架空請求詐欺だと疑い、お金を払う前に警察に相談していただきますようお願いします。